

徳島県選挙管理委員会告示第 69 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 76 条第 1 項の規定による県議会の解散の請求、同法第 81 条第 1 項の規定による知事の解職の請求及び同法第 86 条第 1 項の規定による主要公務員の解職の請求をする場合の県議会議員及び知事の選挙権を有する者の総数のうち 40 万を超える数に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和 8 年 6 月 12 日

徳島県選挙管理委員会委員長 岩 丸 正 史

165, 126人